

児童発達支援センター きらり直方  
令和3年度自己評価結果及び改善目標について

児童発達支援センター きらり直方  
センター長 坂本 健一

令和3年度は、保護者の皆様や子供たち、職員の協力の下で新型コロナウイルス感染症対策を図り、一年間運営することができました。

保護者アンケートならびに自己評価では、これから取り組むべき点をはっきりとできておりましたので、引き続き取り組んでいく内容となりましたが、ここに公表します。

1. 評価結果について

- ① 保護者と職員の情報共有がもっと必要である。
- ② 活動内容に工夫が必要である。
- ③ 保護者支援が十分ではない
- ④ 父母の会等、保護者同士の連携の機会は不足している。
- ⑤ 第三者評価が行われていない
- ⑥ 研修機会が十分ではない
- ⑦ 個別の活動(専門療育を含めて)が不足している
- ⑧ 専門機関との連携が不足している
- ⑨ 地域との交流機会の不足
- ⑩ 緊急時の対応について

上記の10点について引き続き改善の必要があるという評価結果になりました。

2. 改善目標の設定について

- ① 情報共有の強化  
個別の面談の機会を6か月に1度設けます。
- ② 活動内容の充実  
他の児童発達支援センター等の見学や連携を図り、活動を取り入れます。  
専門家のアドバイスを受け、活動内容を設定します。  
活動内容の検討をチームで行います。
- ③ 保護者支援の充実  
ペアレントトレーニングの実施に向けて、職員の研修受講を進めます。
- ④ 保護者同士の連携の機会の設定  
保護者勉強会の実施  
きらりカフェ(仮)の実施
- ⑤ 外部評価の導入に向けた検討  
⑧の専門機関との連携の充実にあわせ、センターの支援内容を評価してもらう

仕組みを作ります。

- ⑥ 職員のスキルアッププログラムの策定  
1年間の研修計画を策定し、計画的なスキルアップを図ります。
- ⑦ 専門療育機会の充実  
言語聴覚士、作業療法士、公認心理士による個別療育の実施
- ⑧ 専門機関との連携の充実  
福岡県発達障害者支援センターゆうもあとの連携  
直方特別支援学校との連携  
他の児童発達支援センターや放課後等デイサービス事業者との連携  
直轄地区自立支援協議会との連携  
医療機関との連携
- ⑨ 地域との交流機会の設定  
新型コロナの感染対策を図ったうえで取り組みを行う。
- ⑩ 緊急時の対応強化  
直方消防署・直方警察署との連携  
火災・地震・水害・不審者等を想定した避難訓練・救出訓練・通報訓練の実施  
田川児童相談所との連携  
虐待の予防のため、職員研修の実施  
各、対応マニュアルの再検討  
非常災害対応マニュアル(火災、地震、水害、不審者、感染症)の周知徹底と、  
定期的な見直し、

上記の10項目について、令和4年度も取り組んでまいります。

1. 子どもたちが通所を楽しみにする施設づくり
2. 保護者の皆様が安心して子供を預けることができる施設づくり
3. 子供の発達を「保護者・職員・地域」が一体となって支える施設づくり

今後も、児童発達支援センターきりり直方をよろしく願いいたします。

令和4年3月31日